

議案第14号

市立加西病院の使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について

市立加西病院の使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり制定する。

令和2年2月26日提出

加西市長 西村 和平

市立加西病院の使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例

市立加西病院の使用料及び手数料に関する条例（昭和42年加西市条例第78号）の一部を次のように改正する。

別表第2を次のように改める。

別表第2（第4条関係）

| 区分 | 種別 | 金額 |
|-----|-----------|-----------|
| 診断書 | 死体検案書 | 1通 4,000円 |
| | 交通事故関係診断書 | 〃 4,000円 |
| | 内容が複雑な診断書 | 〃 4,000円 |
| | 死亡診断書 | 〃 3,000円 |
| | 内容が簡易な診断書 | 〃 2,000円 |
| 証明書 | 交通事故関係証明書 | 1通 4,000円 |
| | 出産（死産）証明書 | 〃 2,000円 |
| | 通院証明書 | 〃 3,000円 |
| | 内容が複雑な証明書 | 〃 3,000円 |
| | 内容が簡易な証明書 | 〃 2,000円 |

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

(審議資料)

市立加西病院の診断書等の交付手数料について、原価に対する料金の負担比率や近隣病院との均衡の適正化を図るため、加西市公共料金問題審議会の答申を受け、手数料を見直すことについて、所要の改正を行うもの。

【概要】

| 区分 | 種別 | 金額 | |
|-----|-----------|--------|--------|
| | | 現行 | 改正案 |
| 診断書 | 内容が複雑な診断書 | 3,000円 | 4,000円 |
| | 死亡診断書 | 2,000円 | 3,000円 |
| 証明書 | 通院証明書 | 2,000円 | 3,000円 |
| | 内容が複雑な証明書 | 2,000円 | 3,000円 |
| | 内容が簡易な証明書 | 1,000円 | 2,000円 |